



「浜松市ウェルネス認証事業費補助金(第2期)」の募集開始について

浜松市は、「予防・健幸都市」の実現に向けた浜松ウェルネスプロジェクトにおいて、令和4年度の「浜松市ウェルネス認証事業費補助金」について、第2期の募集を開始します。

本事業は、民間企業・団体の連携による新たなヘルスケア事業の創出に向け、2者以上の事業者が連携して行う、生活習慣病予防やフレイル予防、健康増進などの予防や健康に関するヘルスケア事業等に対して、事業費の1/2以内、上限50万円の補助金を交付するもので、今年度はすでに2件の事業採択を行っています。

本市としては、民間企業・団体の様々なヘルスケアサービスの提供を通じて、市民の皆様の多様な健康ニーズへの対応や健康無関心層の行動変容を促進するなど、市民の皆様の「健幸(ウェルネス)」につなげてまいります。

1 補助制度の概要

対象事業 2者以上のものを実施する、次のいずれかに該当する事業

- ・生活習慣病予防に関する事業
- ・フレイル予防に関する事業
- ・健康増進に関する事業
- ・健診(検診)受診率の向上に関する事業
- ・健康無関心層の行動変容を促す事業
- ・その他予防・健幸都市の実現に寄与する事業

対象者の条件 補助対象の主たる者が、市内に本社、本店、支店、営業所などの事務所を置いていること等(従たる者は市内に事務所がなくても対象となります。)

対象経費 報償費、旅費、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等

補助率 対象経費の2分の1以内

補助限度額 50万円

対象期間 補助金交付の決定日(令和4年10月を予定)～令和5年3月31日

※制度の詳細については、募集案内をご確認ください

2 事業提案の募集

補助を受けたい場合は、次の期間内に事業提案書等の必要書類を提出してください。

募集期間 令和4年8月31日(水) 17時15分まで

提出先 健康増進課(浜松市中区鴨江二丁目11-2)

(募集案内や様式等のご案内:浜松市公式ホームページ)

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/ninshohojokin.html>

